

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 01日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県藤枝市下当間150

氏名 塚本建設株式会社

塚本浩行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 054 - 641 - 2762

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	塚本建設株式会社		
事業場の所在地	静岡県	藤枝市	下当間150
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	職別工事業（設備工事業を除く）		
② 事業の規模	239,000,000		
③ 従業員数	9名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生品（がれき類・木くず等）運搬 → 中間処理施設 他		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
統括責任者を配し、その下に工事部と事務部の廃棄物担当者を配置する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	1,601.800 t
	コンクリート破片	355.620 t
	伐採材・伐根材	16.700 t
	安定型建設混合廃棄物	7.500 t
	建設汚泥（残土を除く）	2.000 t
	(これまでに実施した取組) 機械・手作業で混在した発生品を分別し、廃棄物の発生量を少しでも抑制できるように周知徹底。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	800.000 t
	コンクリート破片	200.000 t
	伐採材・伐根材	15.000 t
	安定型建設混合廃棄物	10.000 t
	建設汚泥（残土を除く）	2.000 t
	(今後実施する予定の取組) 請け負った工事の内容で発生量が左右される為、具体的な量の目標は困難であるが機械・手作業で混在した発生品を分別し、廃棄物の発生量を少しでも抑制できるように努力する。	

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 比率的には、アスファルト殻が多くを占め、単種で混在は比較的少ないが混在している場合は機械・手作業を併用し混在した発生品を少しでも、再生利用できるよう分別作業を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト殻・コンクリート殻が多くを占め、単種で混在は比較的少ないが混在している場合は今まで同様に機械・手作業を併用し混在した発生品を少しでも、再生利用できるよう作業を行いたい。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
		0.000 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
		0.000 t	
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
アスファルト・コンクリート破片	0.000	1,601.800	0.000	0.000	1,601.800
コンクリート破片	0.000	355.620	0.000	0.000	355.620

①現状	伐採材・伐根材	16.700	0.000	0.000	0.000	16.700
	安定型建設混合廃棄物	0.000	7.500	0.000	0.000	7.500
	建設汚泥（残土を除く）	2.000	0.000	0.000	0.000	2.000
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>コンクリート、アスファルトコンクリート破片及び伐採材・伐根材・建設汚泥を処理委託している業者処理場は中間処理としてリサイクルする施設である為、そこに運搬処分している。</p>					

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
アスファルト・コンクリート破片	0.000	800.000	0.000	0.000	800.000
コンクリート破片	0.000	200.000	0.000	0.000	200.000
伐採材・伐根材	15.000	0.000	0.000	0.000	15.000
安定型建設混合廃棄物	0.000	10.000	0.000	0.000	10.000
建設汚泥（残土を除く）	2.000	0.000	0.000	0.000	2.000
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>現時点では今まで通りの取り組みでよいと思われるが、日頃から近辺の処理場等の様子評判等を収集し、なおかつ優良認定された産業廃棄物処理業者が近辺に発生すれば、臨機応変に対処していきたい。</p>					
②計画					
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。